

川崎市公告第844号

道 路 位 置 の 指 定 に つ い て

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和7年4月30日

川崎市 長 福田 紀彦

築造主	東京都世田谷区等々力五丁目4番15号		
住所・氏名	株式会社東横建設 代表取締役 炭谷 久雄		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区明津字西川久保168番14の一部 別図参照		
幅 員	4. 50メートル	延 長	16. 30メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指第202号		指定 年月日	令和7年4月30日